

住居確保給付金 申請手続きの流れ

まずは住居確保給付金対象者チェックリストで要件の確認をお願いします。

①電話問い合わせ

事前にお電話でお問い合わせをお願いいたします。

(生活自立支援課 042-620-7490 月～金(祝日除く) 9:00～12:00、13:00～16:00)

要件を確認した上で書類提出をお願いしますが、支給決定にあたっては審査があります。

書類を提出いただいても審査の結果、不支給となる場合もありますのでご了承ください。

また、支給申請にあたっては自立相談支援事業の申し込みが必要となります。

②書類作成

八王子市のホームページから様式をダウンロードして様式を作成してください。

パソコンがない等の理由で様式を作成できない場合は市から郵送しますのでご連絡ください。

貸主様への書類の作成依頼、家賃支払日の交渉もお願いします。

③書類郵送

不足書類がないかチェックリストで確認した上で、八王子市に書類を郵送してください。

(宛先 〒192-8501八王子市元本郷町3-24-1 八王子市福祉部生活自立支援課)

レターパックや特定記録郵便などでの郵送をおすすめいたします。

④書類確認

八王子市で書類に不備がないかを確認し、不備がある場合はご連絡をします。

郵送で不足書類一覧を送りますので、その場合は不足書類の再提出をお願いいたします。

※現在多数の申請をいただいております、確認にお時間をいただいております。

⑤審査

すべての書類が整ったら、市で審査を行います。審査の結果を申請者宛に通知を送付します。

通知(支給決定または不支給決定)を受け取ったら貸主様に審査結果を連絡してください。

⑥報告

通知に同封されている求職活動報告書(減収の方は収入報告書も)を毎月提出してください。

提出期限は毎月5日です。報告書の提出が確認できない場合支給を停止または中止します。

常用就職、または収入が増加したらすみやかに八王子市へ報告してください。